

随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	消防署	
件 名	梯子車(尾張小牧 88 1491) 保守点検業務について	
契 約 内 容	運転席、油圧発生装置、アウトリガージャッキ装置、リヤエプロン操作部、起伏装置、伸縮装置、梯子本体、傾斜矯正旋回装置、リフター装置、リフター本体、基礎操作部、梯子受け支柱、バスケット本体、バスケット操作部、安全装置、手動操作部に係る異常箇所の点検、リフターワイヤー交換	
契 約 期 間	令和2年4月28日～令和2年6月30日	
契 約 締 結 日	令和2年4月28日	
契 約 相 手 方	株式会社モリテクノス中部営業所	
契 約 金 額	金572,000円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契(1人による見積りとなった場合(契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く))
	<input type="radio"/> 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由及び業者選定の理由	・梯子車は、電子制御による特殊部分が多く製造関係業者しか点検ができないのが現状であるため。
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 消防署

随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	消防署 警防担当	
件 名	救急犬山1左リア赤色灯雨漏り修理について	
契 約 内 容	緊急車両である救急車の修理。	
契 約 期 間	令和2年5月26日から令和2年5月29日まで	
契 約 締 結 日	令和2年4月13日	
契 約 相 手 方	愛知トヨタ自動車株式会社 犬山店	
契 約 金 額	112,200円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 ○ 第1号 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く）） 第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。 第8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 第9号 落札者が契約を締結しないとき。	
随意契約の理由 及び 業者選定の理由	緊急車両である救急車の左リア赤色灯より雨漏りが確認され、放置した場合、内部の電装系部品にまで浸水し、更なる故障を招く可能性があるため、緊急に修理を要するもの。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 消防署 警防担当